

【集団健診】

1 乳がん検診の判定方法を変更しました

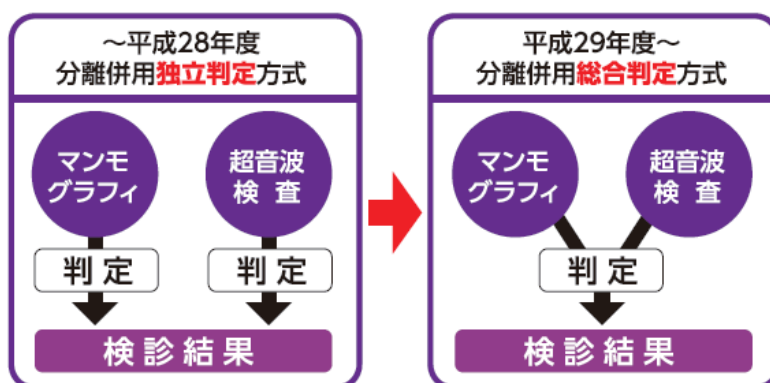
当事業団では、平成12年度からマンモグラフィを導入した乳がん検診を実施しています。

実施当初から同日、同検診会場で乳腺超音波検査を行う分離併用検診を行っており、近年問題視されているマンモグラフィでは検出しにくいとされる高濃度乳房（デンスブレスト）に対しても、超音波検査を加えることによって検診の精度向上ならびに乳がん発見率向上に努めています。

平成28年度までは、それぞれの検査を別々に判定し要精検者を決定する「分離併用独立判定方式」にて判定していましたが、平成29年度から、日本乳癌検診学会から発表されている「マンモグラフィと超音波検査の併用検診における総合判定基準」（平成24年）をもとに、それぞれの検査結果を総合的に判定する「分離併用総合判定方式」に変更しました。

判定方法の変更により、要精検者が絞り込まれるため要精検率の低下、特異度（病気に罹患していない人のうち、検査で陰性だった人の割合）の上昇、陽性反応適中度（検査で陽性だった人のうち、実際に病気に罹患している人の割合）の上昇が期待されます。

さらに偽陽性（疾患が無いにも関わらず検査で陽性と判定されるもの）が減少することで、精密検査にかかる時間や費用、精神的な負担を受ける人の減少が期待されます。



2 学校心臓検診における検診方式の変更

栃木県では平成28年度までは中学校1年生の一次検診で省略4誘導心電図および2点3心音図検査、二次検診で12誘導心電図および4点8心音図検査、胸部X線検査を実施していました。

しかし、一次検診の省略4誘導心電図検査では一部の心筋症、虚血性心疾患、QT延長症候群、ブルガタ症候群、心房中隔欠損症などの疾患を見落とす可能性があるため、「栃木県学校心臓・腎臓検診委員会」において協議・検討を重ね、平成29年度より小児循環器学会で推奨している標準12誘導心電図検査へ変更となりました。

当事業団ではその変更に伴い、「栃木県の学校心臓検診における管理基準と判定基準」をもとに心臓検診を実施しました。

3 健診システムの再構築

現在稼働中の健診システムは、平成14・15年度に開発し、平成16年度から稼働しており、開発から15年が経過しています。

健診に携わるすべての職員が使用しているシステムであるため、現状の操作性は引き継ぎさらに精度の高い作業に対応できるシステムとすべく平成29年度から健診システムの再構築の準備を始めました。

稼働開始は平成33年度（2021年度）とし、システムの検収・テスト期間確保のために、平成30年度から3年に分けて再構築の作業を行っていく計画です。

年度	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
作業内容	システム基本設計	第1次システム開発 (健診業務管理、PC受付システム等)	第2次システム開発 (事業所・住民健診、特殊健診、保健指導システム等)

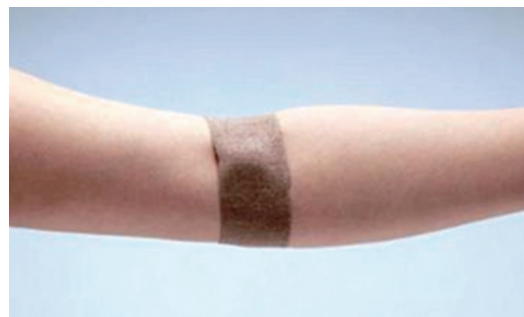
4 安全な採血のために使用機材を変更しました

【翼状針への変更】

より安全な採血を実施するため全面的に翼状針での採血の運用を開始しました。翼状針を使用した採血では、穿刺角度を小さくすることで神経損傷を予防することが可能になると考えられています。また翼状針は小児の採血や注射に使われるなど針が短いのが特徴で、針の恐怖心を軽減させることができ、恐怖心からのVVRを防ぐことが可能になると考えられています。

【止血ベルトの変更】

採血後の内出血や腫脹を防ぐために、ラテックス製の止血ベルトを使用してきました。止血効果が高く、採血後直ぐに他の検査を受けられる等の利点がありますが、ラテックスアレルギーの問題があるため、同等の止血効果を得ることのできる使い捨ての自着包帯性止血テープに変更しました。



5 新しい検診車が仲間入り – 環境に優しい検診車ができました –

◆胸部検診車（あおば11号）

従来の検診車は発動発電機（ディーゼルエンジン）を搭載しており、健診時の騒音や排気ガスなどの環境問題がありました。今回製作したあおば11号は、発動発電機に替わって、蓄電池（ニッケル水素）を搭載しました。蓄電池は夜間に車庫内で充電し、健診現場では蓄電池からの電力で検診車内全ての機器を動かします。

今までのような騒音や排気ガスの排出もないため、健診現場の環境に配慮した検診車になりました。



【食品環境】

1 広報誌 アシスト（Assist）を創刊

当事業団の業務の一つである、食の安全に関する検査の情報等を広く皆様に知っていただくため、平成29年7月1日付けで腸内細菌検査・食品検査広報誌『アシスト（Assist）～食の安全のために～』VOL.1を創刊しました。

年3回発行予定で、季節や時期に応じた特集をメインに最新かつ有益な情報を発信し、皆様の食の安全の手助けや啓発を行っていきます。

創刊号は、アシストの紹介と事業団で実施の検査についての紹介です。また、11月に発行したVOL.2では冬場に感染のピークを迎える「ノロウイルス」について、さらに3月に発行したVOL.3ではメディアを騒がせていた「食品の異物混入」の話題と、その対策となる衛生管理手法「HACCP（ハサップ）」について、それぞれ特集しました。

今後も、食の安心安全と皆様の衛生管理の一助となれるよう継続して情報を発信していきますので、どうぞよろしくお願ひします。



アシストくん

【精度管理】

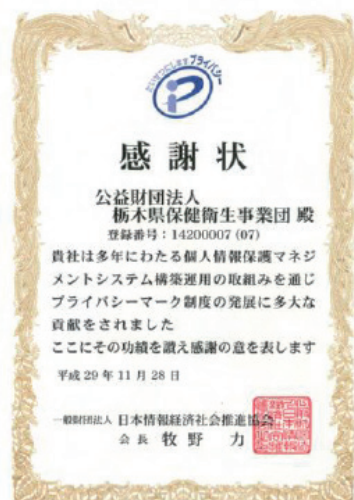
1 プライバシーマーク更新と制度貢献事業者として表彰

平成29年度はプライバシーマーク認定7回目の審査の年度に当たり、医療保健分野のプライバシーマーク審査機関である一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）の審査を受け、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より付与更新認定及びマークを付与されました。

また、同協会から「プライバシーマーク制度貢献事業者」として表彰され感謝状を贈呈されました。本表彰は、長年にわたり個人情報保護マネジメントシステムへの維持・向上に努め、本制度の推進に貢献してきたプライバシーマーク付与事業者に対して、その功績をたたえるものです。

当事業団は、機微な個人情報を数多く扱う健診検査機関として、職員意識の向上とその個人情報を適切に取り扱っていることを第三者に証明してもらうことを目的に、平成17年7月、医療機関では県内初のプライバシーマーク認定事業者になっています。審査においては、個人情報保護マネジメントシステムが継続して運用されているかが重要なポイントとなります。この継続運用が事業者の管理能力を高めていくことに繋がり、事業者は個人情報保護レベルの維持向上が、この仕組みにより図られることになります。

これからも、私たちは、プライバシーマーク制度の趣旨に則り個人情報の適切な保護に努め、お客さまの信頼に応えていきます。



【普及啓発】

1 複十字シール運動・がん征圧街頭キャンペーンの実施

「複十字シール運動キャンペーン」を栃木県結核予防婦人連絡協議会と共催で宇都宮市のベルモールにて実施しました。また、「がん征圧街頭キャンペーン」を同市のオリオン通りにて実施しました。

結核やがんに関する正しい知識の普及と予防意識の高揚を図るためリーフレットやグッズの配布、パネルの展示や募金活動等を行いました。



平成 29 年 9 月 23 日 (土)
ベルモール 2F スカイブリッジ広場



平成 29 年 11 月 11 日 (土)
オリオン通り 東武駅前側アーケード

2 がん検診啓発セミナーの開催

がんに関する知識の普及とがん検診の受診率向上を図ることを目的として県内を巡回して行う「がん検診啓発セミナー」を平成30年1月20日(土)に、栃木市大平文化会館において栃木市と共催で開催しました。講演会にはおよそ1,000名の方々が来場し、盛況のうちに終わることができました。

記念講演では、女優の倍賞千恵子さんにデビュー当時や映画の撮影秘話など、またご自身の乳がんの経験を交えた分かりやすく説得力のある講演をしていただきました。

また、ロビーに設置した展示ブースでは、がん征圧募金の呼びかけや乳がん触診モデルによる自己触診啓発、マンモグラフィや超音波検査の画像解説等を行い、がん検診の普及啓発を行いました。



3 とちまるくん干支ピンクリボンピンバッジ・ストラップの作製

がん征圧運動の一環として実施している「がん征圧募金運動」の募金に対する記念品としてお渡ししているピンバッジ及びストラップに、酉年にちなんだ鳥の着ぐるみのとちまるくんデザインが仲間入りし、多くの方に募金をいただき配付いたしました。



従来のピンクリボンピンバッジ・
ストラップ (いちご)



とちまるくん承認
第 290103 号・290104 号